

川の指導者養成制度の改定について

目 次

1. 概略解説	1
2. 川に学ぶ体験活動指導者の登録に関する規定 改定 (案)	2
3. RAC アシスタントリーダー・RAC 学校リーダーカリキュラム.....	3
4. RAC 学校連携コーディネーター養成事業に関する規定 (案) 等.....	6
5. 川の体験活動指導者制度における OJT 細則 (案)	1 1
6. RAC 各付加講座マスター講師認定および登録に関する規定 (案) ..	1 3
7. RAC はじめての川遊び教室指導マニュアル (案)	1 6
8. NEAL との関連について.....	2 2



平成 26 年 5 月 31 日 (土)

N P O 法人 川に学ぶ体験活動協議会

1. RACアシスタント・リーダー養成講座

RAC リーダーカリキュラムのうち指定の 6 時間以上を受講した人に RAC アシスタント・リーダーとし、修了証をその場で発行できるシステムにする。

2. RAC学校リーダーについて

RAC リーダーのうち 7 時間（講義 3h-理念、安全、基礎技術 / 実習 4h-自然 (2)、基礎技術(2)）を受講した教員を RAC 学校リーダーとして修了認定する。

3. RAC学校連携コーディネーター養成講座（基礎課程）マニュアル

昨年度構築した講座の基礎課程部分の指導者向けテキスト案を構築。

4. RAC・OJTプログラムに関する規定（案）

RAC 指導者制度の実地研修の RAC・OJTプログラムに関する規定を構築。

5. 付加講座のマスター講師規定（案）

マスター講師認定等の共通項目等について規定案。

6. RACはじめての川遊び教室（案）

川の活動の入口を増やし、川の活動を普及するため、新たな入門的講座として、座学中心のパパママ向けの半日教室を構築。

川に学ぶ体験活動 指導者の登録に関する規定 改定(案)

NO	現行	改定案
1	<p>(指導者の名称と種別) 第3条 この規定で定める指導者は別に定める基準に従い以下の名称で登録する。 (1) 川に学ぶ体験活動リーダー(略称をRACリーダーとする) 2.川に学ぶ体験活動ジュニアリーダー(略称をRACジュニアリーダーとする) (2) 川に学ぶ体験活動インストラクター(略称をRAC インストラクターとする) (3) 川に学ぶ体験活動コーディネーター(略称をRACコーディネーターとする)</p>	<p>(指導者の名称と種別) 第3条 この規定で定める指導者は別に定める基準に従い以下の名称で登録する。 (1) 川に学ぶ体験活動アシスタント・リーダー(略称をRACアシスタント・リーダーとする) (2)川に学ぶ体験活動リーダー(略称をRACリーダーとする) 2.川に学ぶ体験活動ジュニアリーダー(略称をRACジュニアリーダーとする) 3. 川に学ぶ体験活動学校リーダー(略称をRAC学校リーダーとする) (3) 川に学ぶ体験活動インストラクター(略称をRAC インストラクターとする) (4) 川に学ぶ体験活動コーディネーター(略称をRACコーディネーターとする)</p>
	(以下条項番号繰り下げ)	<p>(RACアシスタント・リーダーの指導者登録要件) 第4条 次の各項に該当する者をRACアシスタント・リーダーとして登録することができる。 (1) 満18歳以上の者。 (2) RACアシスタント・リーダーの養成事業を修了し、指導者養成団体に登録されている者。 2. RACアシスタント・リーダー養成事業において修了した指定の6単位は、原則として同指導者養成団体もしくは同じトレーナーの開催するRACリーダー養成講座において、2ヶ年度(年度開始は4月1日)以内は修了単位とすることができる。</p>
2	<p>(RACリーダーの指導者登録要件) 第4条 次の各項に該当する者をRACリーダーとして登録することができる。 (1) 満18歳以上の者。 (2) RACリーダーの養成事業を修了し、または、それと同等の研修を修了したと認められる者で、指導者養成団体に登録されている者。 2. 16才以上、18才未満で前号の条件を満たす者をRACジュニアリーダーと称し登録する。ジュニアリーダー登録期限内に18才となる者は自動的にリーダーとなる。ただし登録期間は変更しない。</p>	<p>(RACリーダーの指導者登録要件) 第5条 次の各項に該当する者をRACリーダーとして登録することができる。 (1) 満18歳以上の者。 (2) RACリーダーの養成事業を修了し、または、それと同等の研修を修了したと認められる者で、指導者養成団体に登録されている者。 2. 16才以上、18才未満で前号の条件を満たす者をRACジュニアリーダーと称し登録する。ジュニアリーダー登録期限内に18才となる者は自動的にリーダーとなる。ただし登録期間は変更しない。 3. 25才以上の学校教員経験者(教員免許保持者)で、前1号のRACリーダーの養成事業のうち、指定の7単位を修了した者をRAC学校リーダーと称し登録する。</p>
3	<p>(RACインストラクターの指導者養成事業受講及び登録要件) 第5条 次の各項に該当する者はRACインストラクター養成講座を受講することができる。 (1) RACリーダーで、リーダー登録後120時間以上の川での体験活動経験等のOJTを積み、それを所定の様式で証明できる者。</p>	<p>(RACインストラクターの指導者養成事業受講及び登録要件) 第6条 次の各項に該当する者はRACインストラクター養成講座を受講することができる。 (1) RACリーダーで、リーダー登録後120時間以上の川での体験活動経験等のOJTを積み、それを所定の様式で証明できる者。但し、RAC学校リーダーはRACリーダー養成事業のうち、第4条第3号で規定される7単位以外の単位を取得していること。</p>
4		付則 本規定の第〇条、・・・は平成26年6月1日に追加される。

Eポート指導者講習会に関する規定 改定箇所

No	現行	改定案
1	(以下条項番号繰り下げ)	<p>(講座受講要件) 第4条 Eポート講習会は原則として、RACリーダー講座修了者、若しくはそれと同程度の水辺体験活動に関する危険個所把握能力を有することとする。</p>
2	<p>(修了カード等発行に関する手続き) 第4条 Eポート講習会の修了者に専任講師の責任において仮修了カードを発行できる。 2. 仮修了カードを発行した受講者名簿及び受講票等は講座開催後1ヶ月以内に所定の講座修了報告書類と併せてRACへ提出しなければならない。 3. 仮修了カードおよび配布資料はRACのHPよりダウンロードし各団体の責任において配布する。 4. 正式な修了証の発行は、主管団体から提出された講座修了報告書類の審査を経て、RACより一括して主管団体へ発送する。なお修了証発行及び登録手数料は一人につき3,000円/枚とし、RACへ納入する。</p>	<p>(修了カード等発行に関する手続き) 第5条 Eポート講習会の修了者に専任講師の責任において仮修了カードを発行できる。 2. 仮修了カードを発行した受講者名簿及び受講票等は講座開催後1ヶ月以内に所定の講座修了報告書類と併せてRACへ提出しなければならない。 3. 仮修了カードおよび配布資料はRACのHPよりダウンロードし各団体の責任において配布する。 4. 正式な修了証の発行は、RACリーダー講座等RAC指導者として登録後に行う。 5. 修了証の発送は、主管団体から提出された講座修了報告書類の審査を経て、RACより一括して主管団体へ行う。なお修了証発行及び登録手数料は一人につき3,000円/枚とし、RACへ納入する。</p>
		付則 本規定の第〇条、・・・は平成26年6月1日に追加される。

第2章 - 1 養成講座 指導者マニュアル

RACリーダー(・ジュニアリーダー)

活動範囲

インストラクターのもとで指導できる。

目標

- (1) 川に学ぶ体験活動の指導者にとって必要な実習プログラムを、広く浅く全般について遊び楽しみながら学ぶ。
- (2) 川に学ぶ体験活動協議会が示した8つの共通科目全般を浅く広く学ぶ。
- (3) 決められた科目を受講し、修了した人をリーダーとして登録する。
- (4) 16歳以上18歳未満はジュニアリーダーとして登録する。

受講条件

- (1) 18歳以上
- (2) ジュニアリーダーは16歳以上。

認定後の義務と範囲

- (1) 初級で学んだ基礎的な知識と方法を活用し、経験の範囲内で活動を行う。
- (2) 活動を行う際は、インストラクターのもとで指導し協力して活動を行うものとする。
- (3) 川に学ぶ体験活動に参加した内容を、活動記録としてノートに残す。

※ 20歳未満の指導員の責任の範囲と保険について引き続き検討。

講座実施時間

21時間以上

必修科目

科目	講義	実技	合計
① 川に学ぶ体験活動の理念	1		1
② 川という自然の理解	1	2	3
③ 川と人、社会、文化の関わり	1	2	3
④ 安全対策について	1	4	5
⑤ 川に学ぶ体験活動の基礎技術	1	2	3
⑥ 対象となる参加者のことを知る	1	1	2
⑦ 川に学ぶ体験活動の指導法	1	2	3
⑧ プログラム作りの基礎知識	1		1
合計	8	13	21

(単位：時間)

関連認定

- (1) RACリーダー必須科目21時間のうち、RAC指定の科目6時間以上修了したものを「RACアシスタント・リーダー」として称する。受講後、3ヶ年度（年度開始日は4月1日）間はRACリーダー必須科目の修了単位※1とすることができる。

※1 原則として同じ指導者養成団体もしくはRACトレーナーの行う講座で受講した場合に有効

- (2) RACリーダー養成カリキュラムのうち、RAC指定の科目7時間を修了した25歳以上の学校教員を、「RAC学校リーダー」として登録することができる。

関連認定の必須科目

RAC アシスタント・リーダーの必須科目

科目	講義	実技	合計
① 川に学ぶ体験活動の理念	1		1
④ 安全対策について※1	1	1	2
⑤ 川に学ぶ体験活動の基礎技術※2	1	1	2
⑥ 対象となる参加者のことを知る	1		1
合計	4	2	6

(単位：時間)

※1 安全対策の講義・実習の時間において、活動におけるリスクの考察、危険個所の把握、セルフレスキューの実際等を含める。

※2 基礎技術の講義・実習の時間において、個人装備のリスクと使い方や管理、PFD体験、スローバック救助、流水での基本的泳法、監視、点呼等を含める。

目標

- (1) 指導者養成団体の水辺の活動において、補助スタッフとして活動できる。
- (2) 補助スタッフとして活動する指導者養成団体の水辺の活動において、セルフレスキューができる。

RAC 学校リーダーの必須科目

科目	講義	実技	合計
① 川に学ぶ体験活動の理念	1		1
② 川という自然の理解		2	2
④ 安全対策について	1		1
⑤ 川に学ぶ体験活動の基礎技術※3	1	2	3
合計	3	4	7

(単位：時間)

※3 基礎技術の講義・実習の時間において、個人装備のリスクと使い方や管理、PFD体験、スローバック救助、流水での基本的泳法、監視、点呼等を含める。

RAC学校連携コーディネーター養成事業に関する規定

(総則)

第1条 当規定はNPO法人川に学ぶ体験活動協議会（以下当法人）の「川の指導者養成制度」における「RAC学校連携コーディネーター養成事業」の開催の方法について定める。

(定義)

第2条 「RAC学校連携コーディネーター養成事業」とは、「RAC指導者養成ハンドブック」に定める「RAC学校連携コーディネーター養成事業」の各課程に記載するカリキュラムに相当するプログラムを実施する講座とする。

(講座認定に関する申請方法)

第3条 「RAC学校連携コーディネーター養成事業」を開催する指導者養成団体は、所定の申請様式にて、審査認定スケジュールに基づき、当法人に講座認定の申請を行う。

(講座開催要件)

第4条 「RAC学校連携コーディネーター養成事業」の開催には、RACの認定する「RAC学校連携コーディネーター養成事業」講師が主任講師を行うこととする。

(修了手続き)

第5条 各講座を修了した受講者名簿及び受講票等は講座開催後1ヶ月以内に所定の講座修了報告書類と併せてRACへ提出しなければならない。

3. 修了書および配布資料はRACのHPよりダウンロードし各団体の責任において配布する。

(規定の改正)

第6条 本規定の改正は、理事会の審議を経て行うことができる。

付則

1 本規定は平成26年6月1日より施行される

RAC学校連携コーディネーター養成事業の講師に関する規定

第1章 総則

(総則)

第1条 この規定は、特定非営利活動法人川に学ぶ体験活動協議会（以下RACという）定款第5条（3）の定めるところにより、RAC学校連携コーディネーター養成事業の講師に関する事項を定める。

(講師の名称について)

第2条 RACの認定する「学校連携コーディネーター養成事業」において講師をする能力と心構えを有するものをRAC学校連携コーディネーター養成事業講師（以下 学校連携講師）と称する。

第2章 学校連携講師の認定要件

(学校連携講師の認定要件)

第4条 次の各項に該当するものを学校連携の各課程を行うことのできる講師として認定することができる。

（1）「学校連携コーディネーター養成講座（基礎課程）」の講師は、「学校連携コーディネーター養成講座（応用課程）」を修了し且つ基礎課程講座の開催を指導的立場で補助し、又はRAC学校連携部会から推薦された同程度の能力を有する者で、審査認定委員会において承認されたもの。

（2）「学校連携コーディネーター養成講座（応用課程）」の講師は、「学校連携コーディネーター養成講座（専修課程）」修了者として認定され、又はRAC学校連携部会から推薦された同程度の能力を有する者で、審査認定委員会において承認されたもの。

（3）「学校連携コーディネーター養成講座（専修課程）」の講師は、RACトレーナーとして登録し、「学校連携コーディネーター養成講座（専修課程）」修了者として認定され、又はRAC学校連携部会から推薦された同程度の能力を有する者で、審査認定委員会において承認されたもの。

第3章 学校連携コーディネーター養成講座講師の登録および更新

(学校連携コーディネーター養成講座講師の登録および更新手続き)

第6条 学校連携コーディネーター養成講座講師の登録有効期間は3ヵ年度とする。

2. 登録更新は原則として3ヵ年度に1回以上小学校の授業等に関わり、その実績をRAC指定のOJT自己評価シートにて提出すること。または、3ヵ年度のうち1回以上RACフォーラム又は川に学ぶ体験活動全国大会の運営に関わることを条件とする。

3. RAC指導者登録期限が過ぎた場合には、学校連携講師の登録も同時に抹消する。

(登録の有効期間)

第6条 登録有効期間は、登録年度より翌々年度の3月末日とする。

(登録の終了)

第7条 登録は次の場合、終了するものとする。

- (1) 所定の登録期間が終了し更新が行われない場合。
- (2) 指導者養成団体のRAC指導者登録を終了した場合。
- (3) 本人が登録している指導者養成団体に書面による申し出があった場合。
- (4) 登録している指導者養成団体より書面による申し出があった場合。
- (5) この法人の名誉を著し傷つけるか、またはRACの目的に反する行為をしたとき。

第8条 本規定の改正は、RAC理事会の審議を経て行うことができる。

付則

- 1 本規定は平成26年6月1日より施行される。

RAC学校連携コーディネーターの登録に関する規定

第1章 総則

(総則)

第1条 この規定は、特定非営利活動法人川に学ぶ体験活動協議会（以下RACという。）定款第5条（3）の定めるところによりRAC学校連携コーディネーターの登録に関する事項を定める。

(定義)

第2条 この規定でいう用語について各々、次のとおり定義する。

- (1) RAC学校連携コーディネーター養成団体はRAC指導者養成事業の実施団体として認定された団体。
- (2) RAC学校連携コーディネーター養成事業はRAC指導者登録ができることをRACが認定した事業。
- (3) RAC学校連携コーディネーター登録はRACが作成するRAC指導者名簿に一定の手続きを経て登録されること。

(RAC学校連携コーディネーターの名称と種別)

第3条 この規定で定めるRAC学校連携コーディネーターは別に定める基準に従い以下の名称で登録する。

- (1) RAC学校連携コーディネーター（基礎課程）修了者
- (2) RAC学校連携コーディネーター（応用課程）修了者
- (3) RAC学校連携コーディネーター（専修課程）修了者

第2章 RAC学校連携コーディネーターの各課程の受講および登録要件

(RAC学校連携コーディネーター（基礎課程）修了者の受講及び修了登録要件)

第4条 次の各項に該当する者をRAC学校連携コーディネーター（基礎課程）修了者として登録することができる。

- (1) RACリーダーの養成講座を修了し、指導者養成団体に登録されている者。
- (2) RAC学校連携コーディネーター養成講座（基礎課程）を修了後、小学校の授業等にて8時間以上の実習経験（OJT）を積んだ満18歳以上の者。
- (3) 実習経験の活動評価を所定の様式にて提出している者。

(RAC学校連携コーディネーター（応用課程）修了者の認定登録要件)

第5条 次の各項に該当する者をRAC学校連携コーディネーター（応用課程）修了者として登録することができる。

- (1) RAC学校連携コーディネーター養成講座（応用課程）を修了し、または、それと同等の研修を修了したと認められる者で、指導者養成団体に登録されている者。
- (2) RACリーダーで且つ応用課程修了後、小学校の授業等にて指導的立場で8時間以上の実習経験（OJT）を積んだ満20歳以上の者。
- (3) 実習経験の活動評価を所定の様式にて提出し、審査認定委員会にて認定された者。

(RAC学校連携コーディネーター(専修課程)の認定登録要件)

第6条 次の各項に該当する者をRAC学校連携コーディネーターとして登録することができる。

- (1) RACインストラクター以上の指導者で且つRAC学校連携コーディネーター養成講座(専修課程)を修了し、指導者養成団体に登録されている者。
- (2) RAC学校連携コーディネーター養成講座(専修課程)修了後、登録後学校教育現場にて、自ら作成したカリキュラムの実践及び、PDCAサイクルによる評価改善を行い、学校教育現場からカリキュラムの実践の再依頼を得られた満23歳以上の者。
- (3) 実習経験の活動評価を所定の様式にて提出し、審査認定委員会にて認定された者。

(RAC学校連携コーディネーター登録の手続き)

第7条 指導者登録の手続きは別に定める。

(RAC学校連携コーディネーター登録の有効期間)

第8条 RAC学校連携コーディネーターの登録有効期間は、RAC指導者の登録期限と連動する。

(RAC学校連携コーディネーター登録の終了)

第9条 RAC学校連携コーディネーターの登録は次の場合、終了するものとする。

- (1) RAC指導者の登録期間が終了し、更新が行われない場合。
- (2) 指導者養成団体の登録を終了した場合。
- (3) 本人から登録している指導者養成団体に書面による申し出があった場合。

(指導者登録の手数料及び修了証再発行手数料)

第10条 RAC学校連携コーディネーターの登録手数料を下記の通り定める。

- (1) RAC学校連携コーディネーターの登録手数料は、各課程毎一人につき2,000円とする。
- (2) RAC学校連携コーディネーターの各修了証の再発行手数料は1,000円とする。
 2. 一旦納入された登録手数料・再発行手数料は理由の如何を問わず返却しない。
 3. 理事会が特別に認めた者については、登録手数料及び再発行手数料を免除することができる。

第5章 雑則

(規定の改正)

第11条 本規定の改正は、理事会の審議を経て行うことができる。

付則

- 1 本規定は、平成26年6月1日より施行される。

川の体験活動指導者制度におけるOJT細則（案）

（総則）

1. この細則は、川の体験活動指導者制度で規定する実地研修（以下 RAC・OJT）に関する事項を定める。

（RAC・OJT の原則）

2. RAC・OJT は各指導者が所属する団体（指導者養成団体）にて行うものとする。

（対象とする OJT 活動）

3. RAC・OJT の対象とする活動は下記の通りとする。
 - 1) RAC リーダー養成講座修了後に実施する活動であること。
 - 2) RAC が OJT 対象プログラムとして認定の活動（以下 RAC・OJT プログラム）であること。
 - 3) RAC・OJT プログラムのうち、研修時間や講座時間等が明確な活動（レスキュー3・SRT1 等）については、RAC リーダー養成講座修了前の活動であっても、その半分の時間を RAC・OJT の時間として充当することができる。その場合にもそれぞれの修了証、認定証等の写し、OJT 自己評価シート（1日1枚以上）等の記載は必須とする。但し、遡れる期間は修了日・認定日前の5年間までとする。
 - 4) 上記に関わらず「RAC・OJT アシストノート」で表示される「OJT 最少時間数」は、各クラスの指導者養成講座修了後に実施する活動とする。

（RAC・OJT の時間計算方法）

4. RAC・OJT では1日を6.5時間として計算する。キャンプ等の運営に宿泊を含めて関わる場合であっても同じとする。

（RAC・OJT の指導の原則）

5. RAC・OJT の指導は原則として指導者養成に関わった担当 RAC トレーナーが行う。

（RAC・OJT プログラムの区分）

6. RAC リーダーの OJT プログラムの区分は下記通りとする。

- ① RAC 会員団体の提供する事業
- ② RAC 関連講座及び RAC 主催事業（例-RAC 子ども水辺安全講座）
- ③ 外部団体の提供する自然体験及び水辺体験活動に関する講座（例-プロジェクト WET エデュケーター講習）

(外部団体の提供する RAC・OJT プログラムの認定及び手順)

7. 外部団体の提供する「自然体験及び水辺体験活動に関する講座」は、会員団体から所定の書式にて RAC へ推薦のあった場合、RAC 事務局にて対象講座の調査を行い、関連資料を添えて人材育成部会にて審査する。

(RAC・OJT プログラムの例外)

8. 前条に関わらず「RAC・OJT 活動実施団体」として登録された団体の提供する事業も RAC・OJT プログラムとみなす。ただし、当該団体の構成員に RAC 指導者が 1 名以上いることとする。

2) 登録には事前に申請書類 (OJT の対象となる活動に掛けている保険の証書、OJT の対象となる活動の概要、団体規約、役員名簿、登録申請に必要な手数料他) を添えて RAC へ申請し、承認を受けること。

(細則の改訂)

9. 本細則の改訂は、人材育成部会の審議を経て行うことができる。

付則

1 本細則は平成 26 年●月●日より施行される。

RAC 付加講座マスター講師認定および登録に関する規定

第1章 総則

(総則)

第1条 この規定は、特定非営利活動法人川に学ぶ体験活動協議会（以下RACという）定款第5条（3）の定めるところにより、RAC認定付加講座（以下付加講座）マスター講師の認定および登録に関する事項を定める。

(定義)

第2条 この規定でいう用語について各々、次のとおり定義する。

- (1) マスター講師養成会はRACが主催する講座のこと。
- (2) 講師登録はRACが作成するRAC指導者名簿に一定の手続きを経て登録されること。
- (3) 講師登録更新は一定の手続きを経て、登録有効期間を更新すること。

(講師の名称について)

第3条 RACの承認する各付加講座の専任講師を養成する能力と心構えを有するものをRACの各付加講座名を前提詞とするマスター講師と称する。

第2章 マスター講師の認定要件

(マスター講師の共通認定要件)

第4条 次の各項に該当するものをマスター講師として認定することができる。

- (1) 各付加講座のマスター講師養成会に参加し認定基準を満たし、かつ審査認定委員会において承認されたもの。
- (2) 各付加資格のマスター講師養成会の受講要件及び認定要件は次条以降に定める。

(マスター講師の個別受講要件)

第5条 各付加講座のマスター講師の共通受講要件は下記表の通りとする。

- (1) RACインストラクター（1種）以上の指導者であること。
- (2) 水辺体験活動を2年以上且つ20日以上の指導経験を有するもの。

2. 各付加講座の個別受講要件は下記票のとおりとする。

講座名称	受講要件
水辺のリスクマネジメント講座	a. 水辺のリスクマネジメント講座を3回以上実施し、当該講座の専任講師養成会で1回以上補助したもの。 b. CONEのリスクマネージャー資格保持者がのぞましい。
水辺のレスキュー講習	a. 水辺のレスキュー講習で3回以上の指導経験を有し、当該講座の専任講師養成会で1回以上補助したもの。 b. レスキュー3 SRT-1資格保持者がのぞましい。
水辺のファーストエイド講習	a. 水辺のファーストエイド講習で3回以上の指導経験

	<p>を有し、当該講座の専任講師養成会で1回以上補助したものの。</p> <p>b. 医療従事者（医師、看護師等）であるか、<u>4日間以上</u>の野外救急法（ウィルダネスファーストエイド）講習を修了し、それを証明できるもの。</p>
E ボート指導者講習	<p>a. E ボート指導者講習で3回以上の指導経験を有し、当該講座の専任講師養成会で1回以上補助したものの。</p> <p>b. カヤック、カヌー、ラフティング等を使った川での指導経験が200日以上あるもの。</p> <p>c. 日本セイフティ・カヌーイング協会インストラクター以上の資格保持者または同等レベルの技術スキルがあるもの。</p>
水辺の生きもの講座	<p>a. 水辺の生きもの講習もしくはRACの指導者講習会において「川という自然の理解」に関する講習で3回以上の指導経験を有し、当該講座の専任講師養成会で1回以上補助したものの。</p>

3. 第1期のマスター講師の受講認定要件は上記とは別に、個別に規定する。

(マスター講師の個別認定要件)

第6条 各付加講座のマスター講師認定要件は下記表の通りとする。

講座名称	認定要件
水辺のリスクマネジメント講座	a. 自然体験活動の指導者としての活動履歴が豊富で、リスクマネジメントについての専門的な講座で学んだ経験を有すること。
水辺のレスキュー講習	<p>a. スローロープを的確に投げることができる。 (例 10m先の1m以内の四角の中へ確実に入れ指導ができる。)</p> <p>b. 講習に必要な泳力を有する。 (例 流水でエディーイン・アウトができる 3級の瀬でヘフェリグライドスイムができる)</p>
水辺のファーストエイド講習	a. 講習の実施に必要な野外活動におけるファーストエイドの能力を有し、適切に指導できること。
E ボート指導者講習	<p>a. 流水（2級の瀬）の中でEボートの操船を的確にできる（例 フェリーグライド、ガイドストローク）。</p> <p>b. Eボートへのフリップリカバリー（転覆したボートの復元及び再乗艇）が一人で行える。</p>
水辺の生きもの講習	<p>a. 水辺の生きものの生息条件と河川環境との関係性（何処に何がいるか、その生息に必要な自然環境）を理解していること。</p> <p>b. 生物を指標とする水質調査を実施及び指導できること。</p>

3. 第1期マスター講師の認定要件は上記とは別に、個別に規定する。

(マスター講師の認定証発行)

第6条 各付加講座のマスター講師の認定証の発行手続きは下記の通りとする。

- (1) 各付加講座のマスター講師養成会に参加し試験に合格し、かつ審査認定委員会において承認されたもの。
- (2) マスター講師要請会の受講及び認定料は各付加講座毎に20,000円としRACへ納入する。
- (3) 認定証再発行手数料は、一人につき1,000円/枚とする。
- (4) 一旦納入された受講及び認定料、認定証発行手数料は理由の如何を問わず返却しない。

第3章 マスター講師の登録および更新

(マスター講師の登録および更新手続き)

第7条 マスター講師の登録有効期間は3ヵ年度とする。

2. 登録更新は原則として3ヵ年度に1回各付加講座の専任講師養成会に関わること。または、3ヵ年度のうち1回以上RACフォーラム又は川に学ぶ体験活動全国大会の運営に関わること、もしくは、RACの主催するマスター講師更新講習会を受講すること。また、更新に必要な課題を有効期限内に提出することを条件とする。

3. RAC指導者登録期限が過ぎた場合には、マスター講師の登録も同時に抹消する。
4. マスター講師更新講習会の受講料は別に定める。

(登録の有効期間)

第8条 登録有効期間は、登録年度より翌々年度の3月末日とする。

(登録の終了)

第9条 登録は次の場合、終了するものとする。

- (1) 所定の登録期間が終了し更新が行われない場合。
- (2) 指導者養成団体のRAC指導者登録を終了した場合。
- (3) 本人が登録している指導者養成団体に書面による申し出があった場合。
- (4) 登録している指導者養成団体より書面による申し出があった場合。
- (5) この法人の名誉を著し傷つけるか、またはRACの目的に反する行為をしたとき。
- (6) 人材育成部会がマスター講師の認定要件を満たしていないと判断したとき。

第10条 本規定の改正は、RAC理事会の審議を経て行うことができる。

付則

- 1 本規定は平成26年6月1日より施行される。

第5章 -2 普及講座 指導者マニュアル

RACはじめての川遊び教室 (仮)

講座の目的

- (1) お父さんと、お母さんをヒーローにしよう
- (2) 川での学習が家庭をつくる。
- (3) 川の楽しさを知ってもらう。

プログラムの目標

- (1) 川の楽しさを知ってもらう。
- (2) 安全対策を知って、親子で楽しい川遊び。

受講条件

- (1) 子どもと川遊びをしたいと思っている人であれば、誰でも。

講座全体の留意点

- (1) 以下の留意点にそって、簡潔で分かりやすい講座を心がける。
- (2) 講座は次の点に重きをおく。
 - きちんとした水辺での装備と、川での危険個所を知ることによって安全に遊べるようになる。

講座実施時間

3時間 (半日)

実施項目

科目		形式	時間
①オリエンテーション	○講座の趣旨・スケジュール説明 ○参加のねらい及び自己紹介（ニックネーム）	講義	20
②PFDとは	○PFDの説明 ○PFDの選び方 ○PFDの使い方（実際に装着）動画・写真を見る	実習・講義	30
③川での装備	○川での装備（ラッシュガード等） ○なぜきちんとした装備が必要なのか	実習・講義	30
④安全に遊べる場所選び	○川の地形（セグメント） ○都市河川・地方河川の違い ○水深と流速の話 ○安全について ○もしもの時の対処法	講義	60
⑤ふりかえり	○全体のふりかえり	講義	20
⑥裏ワザ紹介	○カッコいいパパ・ママになるための 野外活動における裏ワザを紹介	講義	20
合計			180

(単位：分)

サンプルスケジュール

講座時間数 3時間（休憩 20分）

- 8：30 受付
- 9：00 オリエンテーション
- 9：20 PFDとは
- 9：50 川での装備
- 10：20 休憩（10分）
- 10：30 安全に遊べる場所選び
- 11：30 ふりかえり
- 11：50 休憩（10分）
- 12：00 裏ワザ紹介
- 12：20 終了

☆午後は、オプションで、各地の川で川遊び体験等。

① オリエンテーション	講義	20分
--------------------	-----------	------------

目標

- (1) 講座の趣旨をつたえる。
- (2) 受講者の緊張を和らげる。

指導上の留意点

- (1) 一方的な説明に終わらないように、受講者の経験を引きだすなど、参加型で進める。
- (2) 安全に配慮すれば、楽しい川遊びができる。

進め方の例

1. 導入

- ① 講座の趣旨を確認する。
- ② 講師の自己紹介とともにニックネームについても紹介する。
- ③ アイスブレイキングを行い、緊張を和らげる。

2. 展開

- ① 今回の講習で可能な限り各参加者の「ねらい」を達成できるよう工夫する。

3. まとめ

- ① 今回の講座では、安全に楽しい川遊びができることを学ぶ
- ② 水辺での体験活動では子どもの成長に必要な経験が沢山できることを伝え次につなげる。
- ③ 実際に、川に行ったときに、ヒーローになれるような、カッコいい裏ワザも紹介することもつたえる。

② PFD とは	実習・講義	30分
-----------------	--------------	------------

目標

- (1) PFD の正しい、選び方と装着の仕方と使用方法を学ぶ。

指導上の留意点

- (1) 実際に、装着をさせ体験してもらう。
-

(2) PFDを装着して、楽しそうに遊ぶ子供たちの映像を視聴して、イメージをつける

進め方の例

1. 導入

- ① 映像教材を視聴する。

2. 展開

- ① PFDとは?の説明。(いかに大切か等)
- ② PFDの正しい選び方を説明する。
- ③ PFDを実際に着けて、正しい装着の仕方を学ぶ。

3. まとめ

- ① PFDを理解する。

③ 川での装備について	実習・講義	30分
--------------------	--------------	------------

目標

- (1) なぜ、川での正しい装備が必要なのかを理解する。

指導上の留意点

- (1) 安全に川遊びが行えるように、装備について知る。
 - (2) RACで取り扱っている資機材も紹介する。
-

進め方の例

1. 導入

- ① 肌を出したままでは、川は危険だという事を説明する。

2. 展開

- ① 川での危険なことをあげてもらう。
(例・サンダルだと岩や石で、ケガをする。
流れがあるので、サンダルが流される可能性がある。等)
- ② リスクを少なくすると、より安全に遊べることを学ぶ。
- ③ 個人装備の紹介

RACで推奨するPFDやスローロープ、ファーストエイドキットについての機能および特徴を紹介する。

3. まとめ

- ① きちんとした装備であれば、安全に川遊びができることを理解する

② 安全に遊べる場所選び	講 義	60 分
---------------------	------------	-------------

目 標

- (1) 川を理解すると、安全に楽しく遊べることを学ぶ。

指導上の留意点

- (1) 川の地形を理解し、安全に遊べる場所を理解する。
- (2) 川に学ぶ体験活動では、常に危険を伴う要素があることを認識してもらう。

進め方の例

1. 導入

- ① 川の危険個所の写真パネルなどを使って、川の危険個所を学ぶ。
- ② 川の地形（セグメント）・水深と流速の話・都市河川、地域河川の違い

2. 展開

- ① 写真パネル等を用いて、危険個所を考えてみる。
- ② 水辺での事故は、どこで起きたのかを、複数例を上げて解説する。
- ③ どこで遊ぶのが良いかを問いかけ、ホワイトボードに書き留める。

3. まとめ

- ① 水辺の危険個所について、みんなと話したことをふりかえる。
- ② 水辺のこういうところが、安全に遊べるということを理解する。

① 裏ワザ紹介	講義	20 分
----------------	-----------	-------------

目 標

- (1) 子どもたちに、カッコいいお父さん、おかあさんと思われるような技の習得。

指導上の留意点

- (1) ロープワーク等、ちょっとした技を紹介する。

進め方の例

1. 導入

- ① 技を披露。(事前アンケート等から、知りたい事例を調査しておく)

2. 展開

- ① 技を行った後は、実際に練習し、習得してもらう。

3. ねらい

- ① あこがれのお父さんになると、家庭内における父親の存在の向上につながる。

川での学習が家庭をつくることに繋げたい。

第1章 -6 指導者養成・認定制度の概要

『自然体験活動指導者 (NEAL) 制度』との対応

RACのカリキュラに対応する自然体験活動指導者制度のカリキュラム例

(単位：時間)

RACリーダー (ジュニアリーダー※)				自然体験活動指導者 (自然体験活動リーダー)		
RAC科目	講義	実技	OJT	対応科目	概論 I	演習 I
川に学ぶ体験活動の理念	1		※	ガイダンス	1	
川という自然の理解	1	2		自然体験活動の特質	3	3
川と人、社会、文化とのかかわり	1	2		参加者理解	1.5	3
対象となる参加者のことを知る	1	1		自然体験活動の技術	6	6
川に学ぶ体験活動の基礎技術	1	2		自然体験活動の安全管理	3	3
安全対策について	1	4		自然体験活動の指導	1.5	3
川に学ぶ体験活動の指導法	1	2		自然体験活動の企画・運営		
プログラム作りの基礎知識	1			認定試験	0.5	
試験						
小計	8	13		120		
合計	21					
RAC学校連携コーディネーター (基礎課程)	3		(60)	青少年教育の意義と体験活動の役割	1.5	
	24		120	合計	18	18

※RACリーダーの「OJT (On The Job Training)」の実施方法や対象となる活動等は別紙参照のこと。

※RACのジュニアリーダー受講年齢は16歳以上だが、自然体験活動リーダーに登録するためには数えて18歳以上で受講することが必要。

(単位：時間)

RACインストラクター			自然体験活動上級指導者 (自然体験活動インストラクター)		
RAC科目	講義・実技	OJT	対応科目	概論 I	演習 I
川に学ぶ体験活動の理念	1	※	ガイダンス	1	
川という自然の理解	3		自然体験活動の特質	1.5	3
川と人、社会、文化とのかかわり	3		参加者理解	3	3
対象となる参加者のことを知る	3		自然体験活動の技術	3	4.5
川に学ぶ体験活動の基礎技術	3		自然体験活動の安全管理	3	7.5
安全対策について	4.5		自然体験活動の指導	3	3
川に学ぶ体験活動の指導法	3		自然体験活動の企画・運営	3	4.5
プログラム作りの基礎知識	3		認定試験	0.5	
試験					
合計	23.5		60	合計	22.5

※RACインストラクターの「OJT (On The Job Training)」の実施方法や対象となる活動等は別紙参照のこと。

RACコーディネーター			自然体験活動総括指導者 (自然体験活動コーディネーター)			
RAC科目	講義・実技	OJT	対応科目	概論 I	演習 I	
RACとコーディネーターの役割	2	※	ガイダンス	1		
事前レポート	1					
参加者及びニーズ理解	3		参加者理解	4.5	4.5	
安全管理について	3		自然体験活動の技術		3	
事業の指導体制と展開について	3		自然体験活動の安全管理	3	3	
事業企画・運営	5		自然体験活動の指導	3	3	
評価	3		自然体験活動の企画・運営	9	9	
試験			認定試験	0.5		
合計	20		360			
自然環境の特質的講座 (付加資格)	(3.5)			自然体験活動の特質	3	3
RAC学校連携コーディネーター (応用課程)	3		青少年教育の意義と体験活動の役割	1.5		
			学校教育における体験活動 (学校制度と学習指導要領)	1.5		
	23.5	360	合計	27	22.5	

※RACコーディネーターの「OJT (On The Job Training)」の実施方法や対象となる活動等は別紙参照のこと。